

性能向上計画認定に係る技術的審査料金表

*本料金表は建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)第30条第1項に定める技術的審査について適用します。

1. 一戸建ての住宅

(税抜き 単位:円)

依頼種別	新規依頼			変更依頼 ※2	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅱ及び区分Ⅲ
1戸当たりの料金	34,000	18,000	9,000	18,000	9,000

2. 共同住宅等及び複合建築物の住戸部分

(税抜き 単位:円)

依頼種別	新規依頼			変更依頼 ※2	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅱ及び区分Ⅲ
住戸数1戸～5戸まで (1住戸当たり)	34,000	18,000	9,000	18,000	9,000
住戸数5戸を超え25戸までの 部分(1住戸当たり)	26,000	14,000	6,000	14,000	6,000
住戸数25戸を超える部分 (1住戸当たり)	18,000	10,000	4,000	10,000	4,000

【新規依頼における算出例】 区分Ⅰで
 4住戸の場合 $34,000円 \times 4戸 = 136,000円$
 10住戸の場合 $34,000円 \times 5戸 + 26,000円 \times 5戸 = 300,000円$
 27住戸の場合 $34,000円 \times 5戸 + 26,000円 \times 20戸 + 18,000円 \times 2戸 = 726,000円$

※1 審査の区分

区分Ⅰ:

他制度を利用せず本技術的審査のみを単独で依頼する場合

区分Ⅱ:

JIOの他制度との同時依頼若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書により本技術的審査に必要な外皮性能が確認できる場合

区分Ⅲ:

JIOの他制度との同時依頼若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書により本技術的審査に必要な外皮性能及び一次エネルギー消費量性能が確認できる場合

※2 変更依頼:

変更依頼に係る物件の直前の適合証をJIOが交付した場合に限ります。他機関が適合証を交付した物件の変更依頼は、新規依頼となります。

3. 共同住宅等の住棟全体

料金は依頼内容を確認させていただき、お見積りとさせていただきます。
 詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。

4. 適合証再交付料金

適合証の再交付料金は、1通当たり5,000円(税抜き)となります。

認定表示に係る技術的審査料金表

*本料金表は建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)第36条第1項に定める技術的審査について適用します。

1. 一戸建ての住宅

(税抜き 単位:円)

依頼種別	新規依頼			変更依頼 ※2	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅱ及び区分Ⅲ
1戸当たりの料金	32,000	16,000	7,000	16,000	7,000

※1 審査の区分

区分Ⅰ:

他制度を利用せず本技術的審査のみを単独で依頼する場合

区分Ⅱ:

JIOの他制度との同時依頼若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書により本技術的審査に必要な外皮性能が確認できる場合

区分Ⅲ:

JIOの他制度との同時依頼若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書により本技術的審査に必要な外皮性能及び一次エネルギー消費量性能が確認できる場合

※2 変更依頼:

変更依頼に係る物件の直前の適合証をJIOが交付した場合に限ります。他機関が適合証を交付した物件の変更依頼は、新規依頼となります。

2. 共同住宅等

料金は依頼内容を確認させていただき、お見積りとさせていただきます。
詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。

3. 適合証再交付料金

適合証の再交付料金は、1通当たり5,000円(税抜き)となります。